

ヤマタスポーツパーク陸上競技場 トレーニングルームほかエアコン設置工事 (電気設備)

設計図

図面リスト

図面 No	図面名称	SCALE	備考
E-01	タイトル 図面リスト		
E-02	電気設備工事特記仕様書(1)		
E-03	電気設備工事特記仕様書(2)		
E-04	付近見取図・配置図	S=1/2500	
E-05	動力設備 1階平面図	S=1/400	
E-06	分電盤結線図・参考姿図		
E-07	動力設備 平面詳細図(1)(2)	S=1/100	
E-08	動力設備 平面詳細図(3)(4)	S=1/100	



ヤマタスポーツパーク陸上競技場トレーニングルームほかエアコン設置工事(電気設備)

タイトル、図面リスト

株式会社 樟設備設計事務所

〒680-0052 鳥取市鍛冶町14
二級建築士登録番号 第2810号 谷本 正敏

CHECKED BY
谷本

DRAWING BY
吉田 村上

PROJECT NO
26-02

DATE
2026.08

SCALE

DRAWING NO
E-01

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

I. 工 事 概 要

1 工 事 場 所 鳥取市布勢

2 建 物 概 要

番 号	建 物 名 称	構 造	階 数	建築基準法による 延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備 考
1	陸上競技場	R C	4	7,658.38	() 項	既存建物
2		(1部S造)			() 項	
3					() 項	
4					() 項	
5					() 項	

3 工 事 種 目 (㊦ 印の付いたものが対象工事種目)

工 事 種 目	番 号	1	2	3	4	5	屋外	備 考
● 電灯設備								
㊦ 動力設備	○							
● 電熱設備								
● 雷保護設備								
● 受変電設備								
● 電力貯蔵設備								
● 発電設備								
● 構内情報通信網設備								
● 構内交換設備								
● 情報表示設備								
● 映像・音響設備	通							
● 拡声設備	信							
● 誘導支援設備	情							
● テレビ共同受信設備	報							
● 監視カメラ設備	設							
● 駐車場管制設備								
● 防犯・入退室管理設備								
● 火災報知設備								
● 中央監視制御設備								
● 医療関係設備								
● 構内配電線路								
● 構内通信線路								
● テレビ電波障害防除設備								
● 機械設備工事								
● 建築工事								

4 設 備 概 要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)

㊦ の付いたものを適用する。

	項 目	特 記 事 項
電 灯 設 備	● 電気方式 ● 非常用照明器具 ● 誘導灯	幹線 ● 単相3線式100／200V ● 直流2線式100V 分岐 ● 単相2線式 (● 100V ● 200V) ● 直流2線式100V 光源 ● L E D ● 蛍光灯 ● 白熱灯 ● 電源 ● 電池内蔵形 ● 電源別置形 ● 避難口 ● 階段通路 ● 廊下通路 ● 室内通路
動 力 設 備	㊦ 電気方式	幹線 ㊦ 三相3線式200V ● 単相2線式200V ● 単相3線式100／200V 分岐 ㊦ 三相3線式200V ● 単相2線式 (● 100V ● 200V)
雷 保 護 設 備	● 受雷部 ● 避雷導線 ● 接地極	● 突針 ● 棟上け導体 ● その他金属体 () ● 建築構造体利用 ● 引下げ導線 ● 建築構造体利用 ● 接地極埋設
受 変 電 設 備	● 電気方式 ● 契約電力 ● 設備方式 ● 機器類	高压 三相3線式 6 . 6 k V 低压 ● 三相3線式200V ● 単相3線式100／200V ● 単相2線式 (● 100V ● 200V) 改修工事 既存設備 ● kW 新営工事 ● 100kW未満 ● 100kW以上500kW未満 ● 500kW以上 ● 屋内形 ● 屋外形 ● キュービクル式配電盤 (● P F 形 ● C B - 1 形 ● C B - 2 形) ● 高圧スイッチギア、変圧器盤 (C B - 3 形) 変圧器 三相 k V A、単相 k V A ● 油入 ● モールド 主遮断器 ● 限流ヒューズ ● V C B

	項 目	特 記 事 項
電 力 貯 蔵 設 備	● 直流電源装置 ● 交流無停電電源装置 (U P S)	用途 ● 非常用照明器具電源および受変電設備制御電源共用 ● 受変電設備制御電源専用 ● 非常用照明器具電源専用 蓄電池 ● H S 形鉛蓄電池 ● M S E 形鉛蓄電池 (A h) 形式 ● 標仕による U P S ● 簡易形 U P S 用途 ● 電算機用 ●
発 電 設 備	● 自家発電装置 ● 太陽光発電装置 ● 風力発電装置	電気方式 三相3線式 ● 6 . 6 k V ● 2 1 0 V 機器類 形 式 ● キュービクル形 ● 簡易形 ● オープン形 発電機 (k V A 以上) 原動機 ● ディーゼル ● ガスタービン 防油堤 ● コンクリート製 ● 鉄板製 (● 本工事 ● 別途工事) モジュール ● 結晶シリコン ● 薄膜 ● 風車 ● プロペラ形 ●
通 信 情 報 設 備	● 構内情報通信網設備 ● 構内交換設備 ● 情報表示設備 ● 映像・音響設備 ● 拡声設備 ● 誘導支援設備 ● テレビ共同受信設備 ● 監視カメラ設備 ● 駐車場管制設備 ● 防犯・入退室管理設備 ● 自動火災報知設備 ● 自動閉鎖設備 ● 非常警報設備 ● ガス漏れ火災警報設備	● 機器 ● 配管のみ ● 配管及び配線 ● 交換機 ● 局線中継台 ● 電話機 ● ボタン電話装置 ● 配管のみ ● 配管及び配線 ● マルチサイン装置 ● 出退表示装置 ● 時刻表示装置 ● 増幅器 ● スピーカー ● プロジェクタ ● スクリーン ● その他 () 用 途 ● 一般放送 ● 非常放送 ● 個別放送 ● 音声誘導装置 ● 身体障害者用インターホン装置 ● トイレ等呼出し装置 ● インターホン ● テレビインターホン ● ナースコール ● アンテナ (● U H F ● B S ● C S) ● C A T V ● カメラ ● ビデオモニタ ● 配管のみ ● 配管及び配線 車両検知方式 ● 光線式 ● ループコイル式 機器 (● 本工事 ※ 別途工事) 配管 (※ 本工事 ● 別途工事) 配線 (● 本工事 ※ 別途工事) ● 受信機 (● P 型 ● R 型) ● 副受信機 ● 中継器 ● 感知器 ● 連動制御器 (回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体) 感知器 (● 共用 ● 専用) 複合装置 ● 一体形 (※ 一般型 ● 防雨型) ● 単独 受信機 (回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体 ● L P ガス用 ● 都市ガス用)
中 央 制 御 設 備	● 形式 ● 監視制御対象設備 ● 伝送方式	● 警報盤 ● 表示操作盤 ● 監視制御装置 ● 動力設備 ● 受変電設備 ● 自家発電設備 ● 防災設備 ● 照明制御 ● 給排水設備 ● 空調設備 ● アナログ方式 ● デジタル方式
構 内 配 電 線 路	● 電気方式 ● 施工方法 ● 外灯点滅方式	三相3線式 (● 6 . 6 k V ● 2 0 0 V) ● 単相3線式100／200V ● 単相2線式 (● 100V ● 200V) ● 地中埋設式 ● 架空線式 ● 手動 ● 自動 (● タイマー ● 自動点滅器 ● 中央監視)
構 内 通 信 線 路	● 用途 ● 施工方法	● 電話用 ● 時計拡声用 ● 火災報知用 ● インターホン用 ● 情報通信網用 ● C A T V ● 地中埋設式 ● 架空線式
テ レ ビ 電 波 防 除 設 備	● 対策方策 ● 責任分界点	● 都市形 C A T V への加入 ● 共同受信方式 (● 共同アンテナ ● 館内用アンテナ用) ● 各戸の保安器一次側 ●

II. 特 記 仕 様

1 一 般 事 項

- (1) 現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様等のうち ㊦ 印の付いたものによる。
- ㊦ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和7年版）（以下、「標準仕様書」という。）
- ㊦ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和7年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）
- ㊦ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和7年版）（以下、「標準図」という。）
- (2) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針（令和7年版）」（以下「監理指針」という。）を適用する。
- (3) 機械設備工事及び建築工事を本工事を含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

2 特 記 事 項

- (1) 項目は番号に ○ 印の付いたものを適用する。
- (2) 特記事項のうち選択する事項は ㊦ の付いたものを適用する。
- ㊦ の付かない場合は、※ 印の付いたものを適用する。㊦ と ㊦ の付いた場合は共に適用する。
- (3) 一般共通事項のうち (1、2、4、8、9、11、12、13、14、15、35) 項は、● 建築 ● 機械設備 工事特記仕様書による。

	項 目	特 記 事 項
	① 官公署その他への手続 ② 電気保安技術者	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査に必要な資機材、労務等を提供する。 事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、電気主任技術者の業務を補佐する監督職員の指示に従い、当該現場における電気工作物の保安業務を行うものとする。 なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1．3．2によるものとし、一般用電気工作物に係る工事についても、事業用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。 契約電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。 建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。 引渡しを要するもの ※ 無し ● 有り () 引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 特別管理産業廃棄物 ※ 無し ● 有り ● 本工事において調査を行う (● P C B 使用機器 ● アスベスト含有設備資機材 (●)) P C B 使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 撤去予定機器の微量 P C B 分析 ※ 無し ● 有り
一 般 共 通 事 項	③ 電気工事士 4 工事安全計画書等 5 発生材の分析及び処理	

⑥ 機材等

⑦ 機材の品質・性能証明

⑧ 施工図等

⑨ 完成写真等

⑩ 完成図等

⑪ 他工事との取合い

⑫ 工事用電力・水・その他

⑬ 表示板

⑭ 足場

本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。
また、製造者等が定められている機材については、Ⅲ. 機材によるほかこれらと同等以上のものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。
なお、（一社）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。
使用する機材がⅢ. 機材による場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1．4．2（2）の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績書等は除く。
提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック電気設備工事編 令和5年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを出すする。

区分	分類・規格	撮影箇所	部数	電子データの提出
工事写真	カラー	各工種工程毎	※ 1部 ● 部	※ 要 ● 不要
完成写真	カラー	監督職員の指示による	※ 2部 ● 部	※ 要 ● 不要

次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。

区 分	名 称	部 数
※ 完成図原図	完成図 ● 原紙 ※ C A D データ ※ P D F データ 施工図 ● 原紙 ※ C A D データ ※ P D F データ	※ 2部 ● 部
※ 完成図 2つ折製本	※ 完成図 ※ 完成図（縮小版） ● 施工図 ● 施工図（縮小版）	※ 2部 ● 部
※ 完成図書 ※ A 4 版市販ファイル ● A 4 版黒紙表製本	※ 完成図（縮小版） ※保証書（写し） ※ 主要機器図 ※官公署届出書類（写し） ※ 試験成績書	※ 2部 ● 部
※ 保守用説明書 A 4 版ファイル	※ 保守に関する指導案内書 ※ 機器取扱説明書 ※ 主要機器一覧表	※ 2部 ● 部
※ 保証書		1 部
※ 官公署届出書類		1 部
※ 原図ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼り付ける。		

⑪ 他工事との取合い

他 工 事 と の 取 合 い		電気設備	機械設備	建 築
● コンクリート壁、床、梁貫通部	補 強	●	●	※
	スリーブ・箱入	※	●	●
● 鉄骨造の開口及び補強		●	●	※
● 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート（くぎ処理共）		※	●	●
● 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		※	●	●
● 埋込分電盤・端子盤・フルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮 枠	※	●	●
	補 強	●	●	※
● O A フロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		●	●	※
● 埋込形機器取付用の天井、壁の下地材・仕上げ材	切 り 込 み	※	●	●
	補 強	●	●	※
● 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ		●	●	※
● 電気室、自家発電機室などの基礎及びビット（蓋を含む）		●	●	※
● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		●	※	●
㊦ 機器用コントロールスイッチ（空調機、給湯器等）の取付及び配線		●	※	●
● テレビアンテナ	基 礎	●	●	※
	アンカーボルト	※	●	●
㊦ 天井点検口		㊦	●	※
● 自立型制御盤の基礎		※	●	●
● 機器類のコンクリート基礎	屋 内 ・ 屋 外 設 置	※	●	●
	屋 上 設 置	●	●	※

⑫ 工事用電力・水・その他

⑬ 表示板

※ 工事表示板

● お願ひ表示板

900

1,200

1,200

1,600

900

1,200

1,200

1,600

建 築 工 事 中

工事名 ○○○○○○新築工事
構造・規模 鉄筋コンクリート造 ○階建
延べ面積○○○㎡
工事期間 令和○○年○月から○○年○月まで
設計者 ○○○○○○設計
監理者 ○○環境建築局建築住宅課
○○○○○○設計
施工者 ○○○○○○建設
連絡先 夜間 ○○-○○○○
現場責任者 ○○ ○○
鳥取県○○総合事務所環境建築局
建築住宅課 ○○担当
連絡先 ○○-○○○○

地色 白
マシ記号
5YR6.5/11

地色 白
マシ記号
5YR6.5/11

御通行中の皆様へ

令和○○年○月工事完成予定
簡単なバース、又は立面図を掲載する
(拡大カラーコピーを張り付けてもよい)
事業の目的
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
現在の進捗率○○％
事業協力のお願い
工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力よろしくお願ひします。
施工者 ○○○○○○建設
連絡先 T E L ○○-○○○○
発注者 鳥取県 鳥取県○○総合事務所環境建築局
連絡先 建築住宅課 ○○担当
T E L ○○-○○○○

地色 白
マシ記号
5YR6.5/11

記入要領

1. 書体は角ゴシックとする。

2. お願ひ表示板は平易な表現及び内容とし、監督員が指示するものとする。

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の（2）手すり据え置き方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行う。

ヤマタスポーツパーク陸上競技場トレーニングルームほかエアコン設置工事（電気設備）

電気設備工事特記仕様書（1）

株式会社 樟設備設計事務所

〒680-0052 鳥取市鍛冶町14
二級建築士登録番号 第2810号 谷本 正敏

CHECKED BY

DRAWING BY

PROJECT NO

DATE

SCALE

DRAWING NO

谷本

吉田

村上

26-02

2026, 08

E-02

一般共通事項

⑬工事用仮設物

⑬土工事

⑰電線類

⑬電線本数・管路等

⑬屋外露出配管の仕上げ

⑳露出配管の塗装（付属品含む）

㉑波付硬質合成樹脂管（FEP）

22フラッシュプレート の材質

23カバープレート の表示

㉒ブルボックスの塗装

25耐震施工

構内につくることが ※ できる ● できない

埋め戻し土 ※ 根切土の中の良質土 ● 山砂の類（ ） ● 真砂土（ ）

建設発生土の処理 ● 構外に搬出し適切に処理 ※ 構内敷きならし ● 構内の指示する場所に堆積

本工事では環境配慮の観点から、原則としてEMケーブルを使用するものとする。

EM電線類で規格等の定めのないものはハログン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。

通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。

壁内配線はEM電線を使用する。ただし、製造者標準品と特記したものは除く。

ハネスジョイントボックス用OAタップのケーブルはハログン及び鉛を含まない材料とする。

分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。

屋外露出配管（厚鋼電線管）で塗装を行わない場合は、溶融亜鉛めっき仕上げ〔めっき付重量 300g/m²以上〕とする。

塗装する部分 ● 屋上 ● 屋側 ㉑屋外 ● 廊下 ● 機械室 ● 居室（ ） ●

波付硬質合成樹脂管（FEP）を使用する場合は不燃又は難燃性とする。

● 金属製（ステンレス、新金属も含む） ● 樹脂製

シール等を貼付し、用途を表示する。

ステンレス製ブルボックスの塗装 ※ 無（素地仕上） ● 有（指定色仕上）

設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。ただし、重量1kN以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合は、この限りではない。

1）機器の据付け及び取付け

設計用水平地震力は、機器重量〔kN〕に、地域係数と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

		● 特定の施設		● 一般の施設	
設置場所	機器種別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0		1.5	1.0
	防振支持の機器			2.0	1.5
	水 槽 類			1.5	1.0
中間階	機 器	1.5		1.0	0.6
	防振支持の機器			1.5	1.0
	水 槽 類			1.0	0.6
地下及び1階	機 器	1.0		0.6	0.4
	防振支持の機器				
	水 槽 類		1.5	1.0	0.6

上層階の定義 2～6階建：最上階、7～9階建：上層2階、10～12階建：上層3階、13階以上：上層4階

中間階の定義 地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの

水槽類には燃料小出槽を含む

重要機器 ● 配電盤 ● 非常用発電装置 ● 交換装置 ● 直流電源装置 ● UPS装置

● 火災報知受信機 ● 中央監視制御装置 ● 通信総合盤 ●

2）設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

3）設備機器の耐震支持及びアンカーボルトの許容耐力と選定については、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（一財）日本建築センター）を参考にする。

接地極の材料は次による。

接地の種類	記 号	接地抵抗値	接 地 極
● 共同接地	EAED	10Ω以下	EB×3連－2組
● 共同接地	EAECEED	10Ω以下	EB×3連－2組
● A種	EA	10Ω以下	EB×3連－2組
● B種	EB	Ω以下	EB×2連－2組
● C種	EC	10Ω以下	EB×3連－2組
● D種	ED	100Ω以下	EB×1
● 高圧避雷器	ELH	10Ω以下	EB×3連－2組
● 交換機用	Et	Ω以下	EB×3連－1組
● 通信用	EAt	10Ω以下	EB×3連－2組
● 通信用	EDt及びEDa	100Ω以下	EB×1
● 電話引込口の保安器用	ELt	100Ω以下	EB×1
● 測定用	Ec	—	EB×1

（連結の場合、EBはD＝14 L＝1500 または W＝40 L＝1200とする）

（ED、EDt、EDa、ELt、Ecの場合、EBはD＝10 L＝1000 または W＝30 L＝900 以上とする）

（その他単独の場合、EBはD＝14 L＝1500 または W＝40 L＝1200とする）

ステンレス製または銅材に溶融亜鉛メッキを施したものとする。

外気に面する壁、スラブ等で打ちこみとなる位置ボックスは保温、結露防止処理を行う。

公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） 9章 環境配慮改修工事 1節 石綿含有建材の除去工事による。

処理を行うアスベスト含有建材の仕様等

建材の内容・箇所	仕様等	処理を行う範囲

※ 県有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録業者を活用するものとする。

※ 官公署その他への手続きは、同仕様書によるほか、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石綿障害予防規則、鳥取県石綿健康被害防止条例等の関係法令に基づいて行う。

● 施工調査（分析によるアスベスト含有建材の調査）を行う。

分析方法はJISA 1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。

● アスベスト粉じん濃度測定を行う。

（測定時期： 測定場所： 測定点： ）

● 洗浄設備（洗眼、うがいの設備）及び更衣設備等を設置する。

● 作業場の養生として、処理場所をプラスチックシート等で囲い、外部への粉じん飛散を防止する。

対象箇所（ ）

一般共通事項

⑭補修など

⑭はつり

⑭あと施工アンカー

34室内空气中の化学物質の濃度測定

⑭火災保険等

36鳥取県公共事業環境配慮指針

37建築物省エネ法

1照明器具

2一般照明の照度測定

3非常用照明の照度測定

4照明制御の照度測定等

②機器への接続

1大地抵抗率の測定

2外部雷保護設備接地システム

1変圧器移動車輪

2デマンド監視装置

3盤内照明

1交流無停電電源装置（UPS）

1自家発電装置

●ディーゼル発電装置

●ガスエンジン発電装置

●ガスタービン発電装置

●熱供給発電装置

●燃料電池発電装置

2太陽光発電装置

3風力発電装置

1交換装置

2保安器用接地

3壁付電話機との接続

4回線数

5電話機

6電話機への配線

1マルチサイン装置

2出退表示装置

3時刻表示装置

1プロジェクタ

8情報系設備

9映像音響設備

工事の施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならない補修する。

既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。

探査方法 ※ 電磁誘導式 ● 放射線透過検査 ●

1）施工後確認試験 ※ 行わない ● 行う

試験方法 引張試験機による引張試験

確認強度 対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する短期の引抜き力以上

試験箇所数 1施工単位に対し1本以上

対象機器 ● 配電盤 ● 発電装置 ● 直流電源装置 ● 太陽光発電装置

実施する。

工事目的物及び工事材料等工事施工中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。

（保険の加入期限は、工事完成引渡しまで〔概ね工期+21日〕とする。）

※ 対象工事

※ 対象工事

1）LEDの光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。

LEDの光源色（ ※ 昼白色 ● 温白色 ● 電球色 ）

測定結果を監督職員に提出する。（測定箇所等は、監督職員の指示による。）

※ 設置した各部屋2箇所以上 ●

明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は照度測定を行い測定表を監督職員に提出する。なお、測定箇所は監督職員の指示による。

照度測定時期 100％点灯時（ ※ 夜間 ● 昼間 ）

調光制御点灯時（ ※ 夜間 ※ 昼間 ）

※ 電動機などへの接続は本工事とする。 ● 別途工事

● 工事着手前に大地抵抗率を測定し、測定表及び接地極省略判定記録書を監督職員に提出する。

● 構造体利用接地極 ● A型接地極 ● B型接地極

75kVA以上に取付。

● 本工事 ● 別途工事

前・後に設置する。

停電補償時間（ 分）

方式（ ● 常時インバータ給電方式 ● ラインイントラクティブ方式 ● 常時商用給電方式 ）

運転時間（ h） 系統連系（ ● 高圧連系 ● 高圧受電低圧みなし連系 ● 低圧連系 ● 無 ）

出力（ kW） 配電盤外箱（ ● 有 ● 無 ）

保安装置（重故障項目特記 ● 有 ● 無 ） 外部用端子（ ● 要 ● 不要 ）

減圧水槽及び初期注水槽の材質（ ● 鋼板製 ● ステンレス鋼板製 ）

オイルタンク（ ● 地下 ● 屋内 ）

据付：機械設備工事標準単国（ ● 施工30、32（タンク室無し） ● 施工31、33（タンク室有り））

燃料小出槽（ 注 ）：返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは通過形接点とする。

材質（ ● 鋼板製 ● ステンレス製 ）

燃料油等（ ● 灯油 ● 軽油 ● 重油 ● 燃料ガス（ ））

排気系統配管断熱材の厚さ（ mm） ばい煙測定口（ ● 設ける ● 設けない ）

排気ガスに含まれる窒素酸化物（ 以下） 運転音（ dB以下）

系統連系（ ● 高圧連系 ● 高圧受電低圧みなし連系 ● 低圧連系 ● 無 ）

公称最大出力（ kW） 耐風速（ m／s）

パワーコンディショナ（ 相 線式 V） 定格容量（ kW）

自立運転機能（ ● 有 ● 無 ）

表示装置（ ● 有 ● 無 ） 方式（ ※ 液晶 ● ）

系統連系（ ● 高圧連系 ● 高圧受電低圧みなし連系 ● 低圧連系 ● 無 ） 定格出力（ kW）

局線応答方式（ ● 局線中継台方式 ● 分散中継台方式 ● ダイアルイン方式

● ダイレクトインダイヤル方式 ● ダイレクトインライン方式 ）

停電補償時間（ 分）

※ 本工事 ● 別途工事

※ モジュラージャック ● 電話用プレート

内線 / / 回線 局線 / / 回線（現用／実装／容量）

● 一般電話機 台 ● 多機能電話機 台 ● ファクシミリ 台

● デジタルコードレス電話機 台 ● IP電話機 台

卓上電話機1台につき次のものを見込む。

● ボタン電話機（ ● EM-BTIEE 0.4－2P ● ）（ ※ 15m ● ）

● 内線電話機（ ● EM-TIEF 0.65－2C ● TIVF 0.65－2C ）（ ※ 15m ● ）

● 多機能電話機（ ● EM-BTIEE 0.4－2P ● ）（ ※ 15m ● ）

● IP電話機（ ● EM-UTP 0.5－4P ● ）（ ※ 15m ● ）

イメージスキャナ（ ● 設ける ● 設けない ）

制御装置（ ● 壁掛形 ● 埋込形 ● 据置形 ）

呼出機能（ ● 有 ● 無 ） 方式（ ● 発光ダイオード ● 液晶 ● ）

親時計（ ● 壁掛形 回線 ● ラック形 回線 ）

太陽電池式屋外時計（ 点灯時間 h 点灯保証日数 日 ）

光出力（ ● I形 ● II形 ● III形 ） 解像度（ ● A形 ● B形 ● C形 ）

コントラスト比（ ● X形 ● Y形 ）

10声備

11誘導支援

12火災報知設備

13構内配電線路

14構内通信線路

15テレビ電波受信障害調査

⑩その他

1増幅器

形式（ ● 卓上形 ● ラック形 ） 定格出力（ W） 性能（ ● Hi形 ● Lo形 ）

● 増幅器の入出力配線と外部配管（壁ボックス等）の接続はコネクターによる。

1音声誘導装置

検出方式（ ● 磁気方式 ● 無線方式 ● 画像認識方式 ）

1自動火災報知設備

2自動閉鎖設備

3ガス漏れ火災警報設備

1施工方法

2地中箱

3高圧負荷開閉器

4高圧ケーブルの端末部

5高圧ケーブルの屋外端末処理

6標識シート

7照明用ポール

1施工方法

2地中箱

3標識シート

1調査仕様

2テレビ電波受信障害調査時期

3受信する受信波及び地点数

4報告書提出部数

①機器取付高

機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。

名 称	測 点	取付高（mm）
電力共通	取引用計器	地上～窓中心 1,800～2,000
	引込開閉器	地上～中心 1,800～2,200
	分電盤・OA盤・実験盤	床面～中心 1,500（上端1,900以下）
	スイッチ	〃 1,300
	〃（多機能トイレ）	〃 1,100
電 灯	コンセント（一般）	〃 300
	〃（和室）	〃 150
	〃（台上）	〃 150
	〃（土間）	床面～中心 800～1,300
	〃（車椅子用）	〃 900
	ブラケット（一般）	〃 2,100～2,300
	〃（踊場）	〃 2,000～2,500
〃（鏡上）	鏡上端～中心 150	
動力	壁掛形制御盤	床面～中心 1,500（上端1,900以下）
	手元開閉器	〃 1,500
	操作スイッチ	〃 1,300
構内交換	端子盤	床面～下端 300
	保安器箱	天井下～上端 200
	壁付アウトレット	床面～中心 300
	〃（和室）	〃 150
電気時計	壁掛形親時計	床面～中心 1,500（上限1,900以下）
	子時計	〃 天井高×0.9
	壁掛形スピーカ	床面～中心 天井高×0.9
拡声	壁付アッテネータ	〃 1,300

②工事のため送電線及び配電線の近くで作業するときは、事前に中国電力に連絡し、事故防止に努めるものとする。

III.機 材

工事に使用する機器及び材料は、図面に仕様等が明記してあるものを除き、原則として標準仕様書に規定するもの及び（一社）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による。

ただし、盤類は上記によるほか以下の製造業者とする。

㈱永井電機工業所	㈱平木電機産業
小林制御電南	㈱富士オートメーション
勝英産業㈱	㈱増岡電機製作所

ヤマタスポーツパーク陸上競技場トレーニングルームほかエアコン設置工事（電気設備）

電気設備工事特記仕様書（2）

株式会社 樟設備設計事務所

〒680-0052 鳥取市鍛冶町14
二級建築士登録番号 第2810号 谷本 正敏

CHECKED BY

DRAWING BY

PROJECT NO

DATE

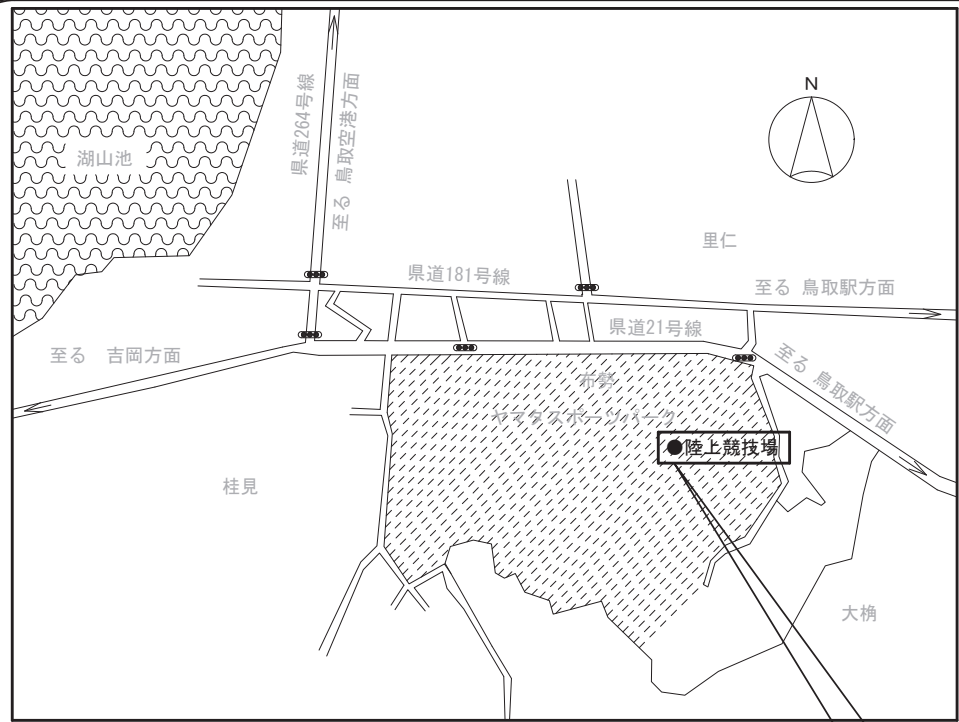
SCALE

DRAWING NO

26-02

2026, 08

E-03



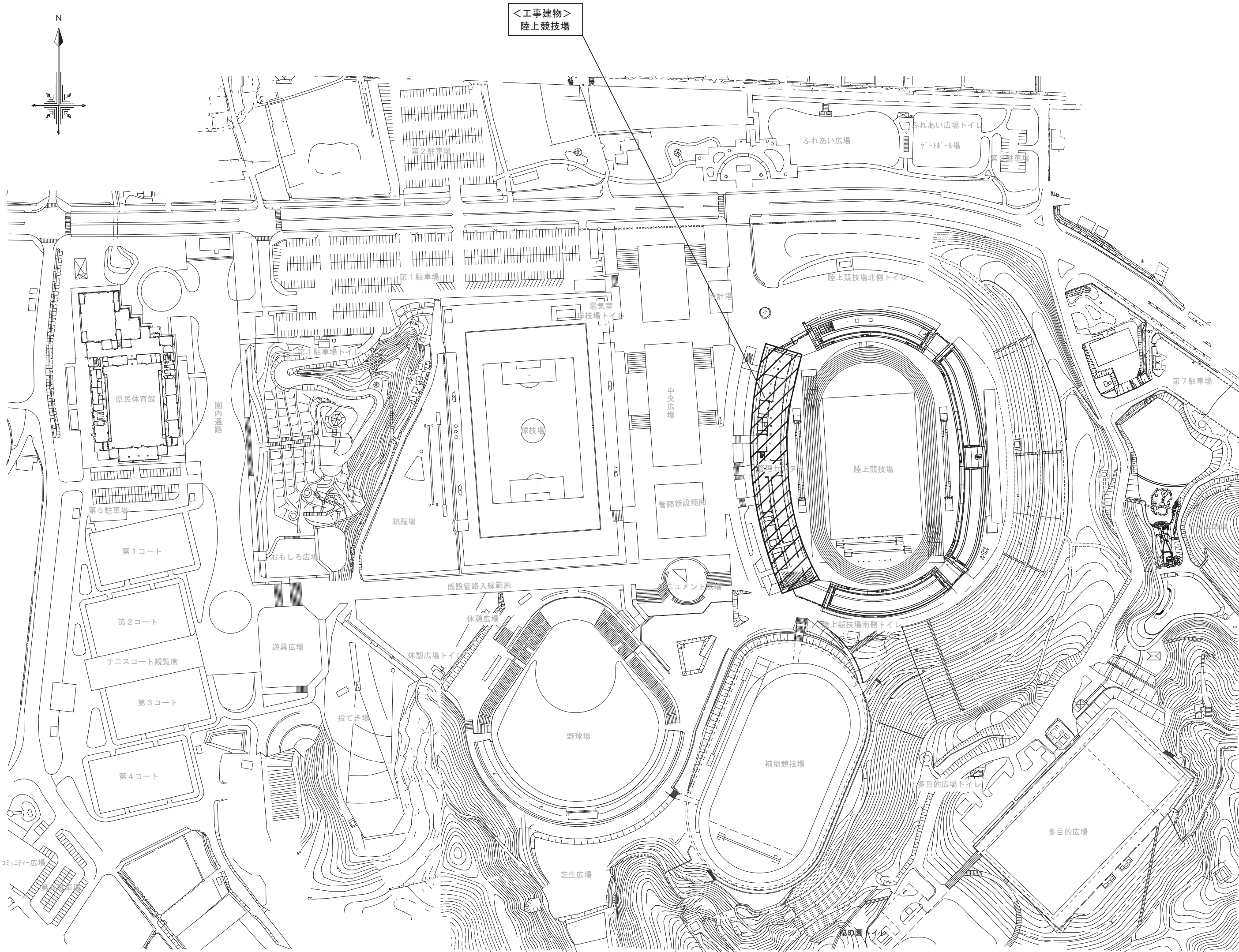
付近見取図

<工事場所>
ヤマタスポーツパーク

【工事概要】

陸上競技場のトレーニングルームおよびロッカー室に設置するエアコンの電源を整備する。

- ・電気室の変電設備からの電源取り出し、変電設備改造
- ・エアコン用電源盤の製作、設置
- ・エアコン機器への電源接続
- ・上記に伴う仮設計画・電気配管及びケーブルの新設
配線敷設用点検口の設置



配置図 S=1/2500



ヤマタスポーツパーク陸上競技場トレーニングルームほかエアコン設置工事（電気設備）

付近見取図、配置図

株式会社 樟設備設計事務所

〒680-0052 鳥取市鍛冶町14
二級建築士登録番号 第2810号 谷本 正敏

CHECKED. BY

DRAWING. BY

PROJECT. NO

DATE

SCALE

DRAWING. NO

谷本

吉田

村上

26-02

2026, 08

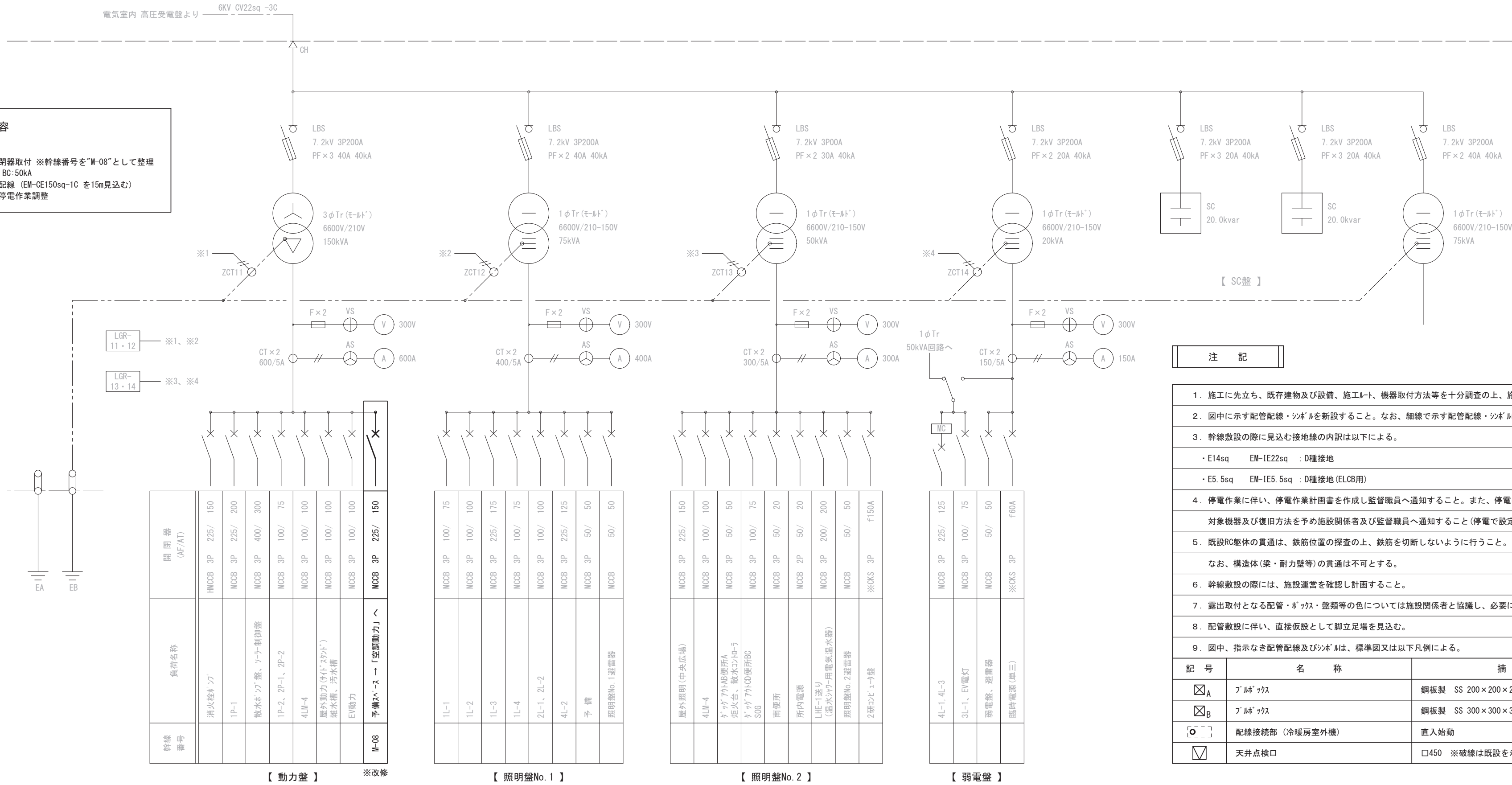
S=1/2500

E-04

受変電設備改修内容

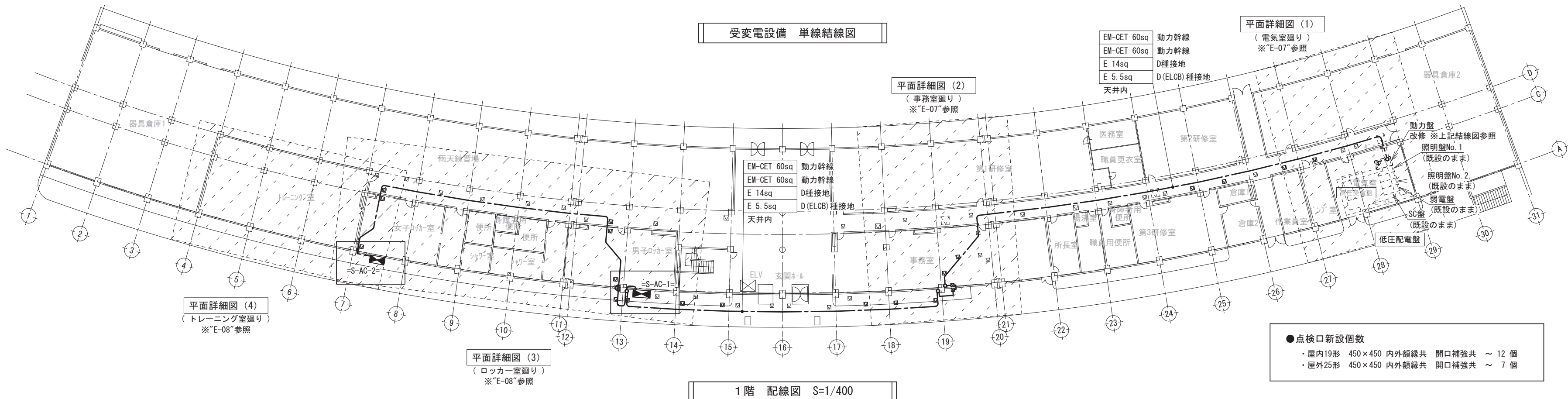
●動力盤

- ・225AF2へスに開閉器取付 ※幹線番号を“M-08”として整理
- ・MOCB3P225/150 BC:50kA
- ・上記に伴う盤内配線 (EM-CE150sq-1C を15m見込む)
- ・上記作業の際の停電作業調整



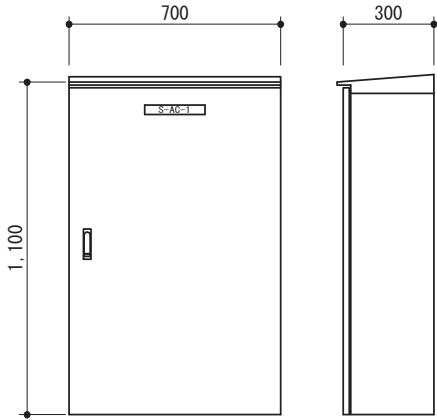
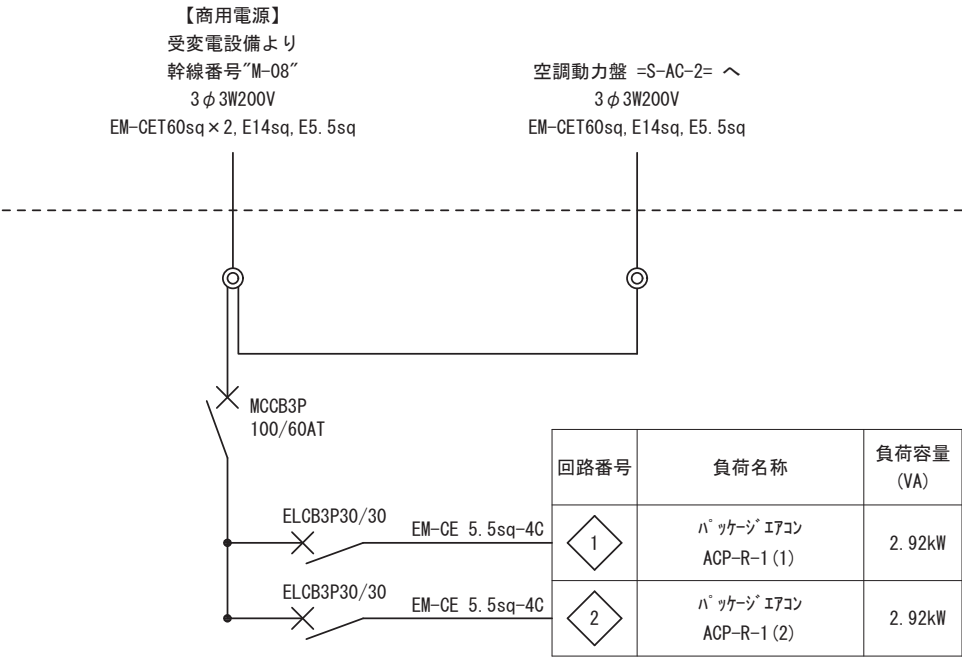
注 記

1. 施工に先立ち、既存建物及び設備、施工ルート、機器取付方法等を十分調査の上、施工すること。
 2. 図中に示す配管配線・シボ Mを新設すること。なお、細線で示す配管配線・シボ Mは残置を示す。
 3. 幹線敷設の際に見込む接地線の内訳は以下による。
・E14sq EM-IE22sq : D種接地
・E5.5sq EM-IE5.5sq : D種接地 (ELCB用)
 4. 停電作業に伴い、停電作業計画書を作成し監督職員へ通知すること。また、停電により影響がある機器を確認し、対象機器及び復旧方法を予め施設関係者及び監督職員へ通知すること (停電で設定がリセットされる機器等)。
 5. 既設RC躯体の貫通は、鉄筋位置の探査の上、鉄筋を切断しないように行うこと。
なお、構造体 (梁・耐力壁等) の貫通は不可とする。
 6. 幹線敷設の際には、施設運営を確認し計画すること。
 7. 露出取付となる配管・ボックス・盤類等の色については施設関係者と協議し、必要に応じて色見本を準備すること。
 8. 配管敷設に伴い、直接仮設として脚立足場を見込む。
 9. 図中、指示なき配管配線及びシボ Mは、標準図又は以下凡例による。
- | 記 号 | 名 称 | 摘 要 |
|---------------------------------------|----------------|---------------------------------|
| ☒ A | ブ ル ー クラス | 鋼板製 SS 200×200×200 ※屋外はSUS製防水仕様 |
| ☒ B | ブ ル ー クラス | 鋼板製 SS 300×300×300 ※屋外はSUS製防水仕様 |
| ☒ C | 配線接続部 (冷暖房室外機) | 直入始動 |
| ☒ D | 天井点検口 | □450 ※破線は既設を示し、実線は新設 (本工事) を示す。 |



空調動力盤 結線図

=S-AC-1=



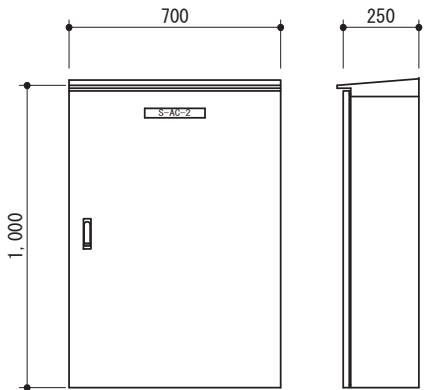
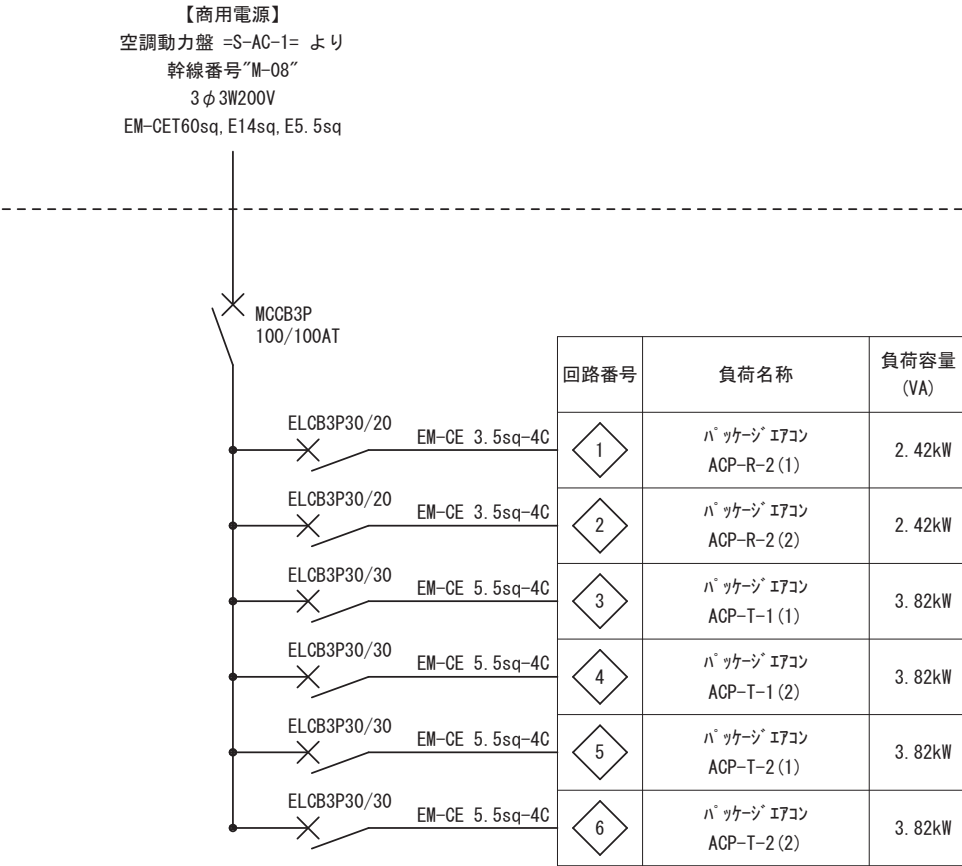
屋外壁掛型
SUS製 (304)
指定色塗装
壁面取付用鋼製へゝス共
図中寸法は、参考とする。

空調動力盤 参考姿図

=S-AC-1=

空調動力盤 結線図

=S-AC-2=



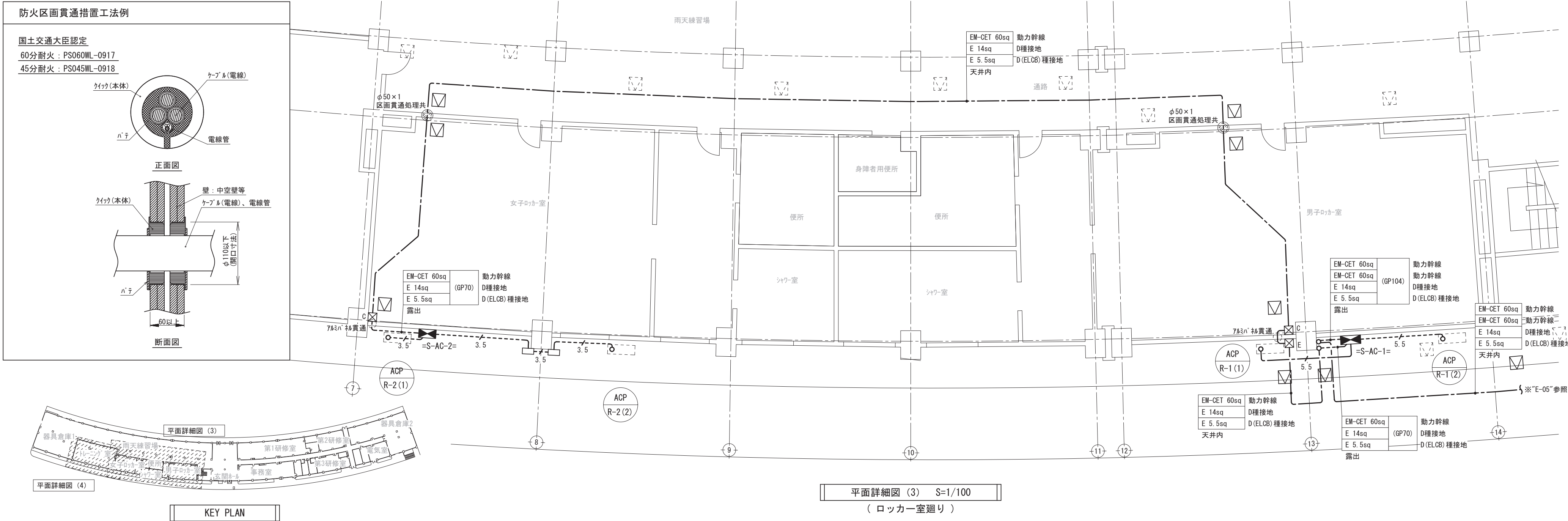
屋外壁掛型
SUS製 (304)
指定色塗装
壁面取付用鋼製へゝス共
図中寸法は、参考とする。

空調動力盤 参考姿図

=S-AC-2=







注 記		
1. 図中、指示なき配管配線は下記による。		
3.5	EM-CE 3.5sq -4C (GP28 - F30WP) ×1	露 出
5.5	EM-CE 5.5sq -4C (GP28 - F30WP) ×1	露 出
5.5	EM-CE 5.5sq -4C (GP28 - F30WP) ×2	露 出
5.5	EM-CE 5.5sq -4C (GP28 - F30WP) ×3	露 出
5.5	EM-CE 5.5sq -4C (GP28 - F30WP) ×4	露 出
5.5	EM-CE 5.5sq -4C (FEP30) - (GP28 - F30WP)	地中 - 露出
2. 施工に先立ち、既存建物及び設備、施工ルート、機器取付方法等を十分調査の上、施工すること。		
3. 図中に示す配管配線・シボールを新設すること。なお、細線で示す配管配線・シボールは残置を示す。		
4. 既設RC躯体の貫通は、鉄筋位置の探査の上、鉄筋を切断しないように行うこと。		
なお、構造体(梁・耐力壁等)の貫通は不可とする。		
5. 壁上部は、GP管にて保護すること。なお、冷媒同ルートが可能な場合は冷媒加管内に敷設できるものとする。		
6. 図中、指示なき配管配線及びシボールは、標準図又は以下凡例による。		
記 号	名 称	摘 要
☒ _C	ﾌﾞﾚｰｸﾞﾗｽ	銅板製 SS 400×300×300
☒ _D	ﾌﾞﾚｰｸﾞﾗｽ	SUS製 SS 600×300×300 ※防水仕様
☒ _E	ﾌﾞﾚｰｸﾞﾗｽ	SUS製 SS 400×300×300 ※防水仕様
☒ _F	ﾌﾞﾚｰｸﾞﾗｽ	SUS製 SS 300×200×200 ※防水仕様
☒ _G	ﾌﾞﾚｰｸﾞﾗｽ	SUS製 SS 200×200×200 ※防水仕様
☐	ｺﾝﾊﾞｰﾀﾞﾞﾌﾞﾚｰｸﾞﾗｽ	GP28 防水仕様
○	配線接続部 (冷暖房室外機)	直入始動
☒	天井点検口	□450 ※破線は既設を示し、実線は新設(本工事)を示す。

鳥取県
令和8年度
J2600246
東部建築住宅
事務所

ヤマタスポーツパーク陸上競技場トレーニングルームほかエアコン設置工事（電気設備）

動力設備 平面詳細図（3）（4）

株式会社 樟設備設計事務所

〒680-0052 鳥取市鍛冶町14
二級建築士登録番号 第2810号 谷本 正敏

CHECKED. BY	DRAWING. BY	PROJECT. NO	DATE	SCALE	DRAWING. NO
谷本	村上	26-02	2026, 08	S=1/100	E-08